

平成 2 9 年 第 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 2 月 2 2 日（水）午後 4 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子
委員	石 井 正 治

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	川 勝 賢 治
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	高 橋 和 彦
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後４時</p> <p>平成２９年第４回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに日程第１、署名委員を決定します。上野委員と尾上委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第２、第７号議案、江戸川区小中連携教育基本方針の一部改訂についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
市川指導室長	<p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>前回の定例会の後に基本方針の案をお配りしたところでございます。一部改訂ということで、改訂した主な内容は、第２章、江戸川区立併設型小・中学校を導入する際の方向性というところになります。こちらは実際に動き始めているのですけれども、葛西小学校、それから葛西中学校が併設型小・中学校となることを念頭に置きながら、今後の方向性を示すものということでまとめたものでございます。それでは、２１ページ、ごらんいただきたいと思えます。</p> <p>まず、第１節のところに基本的な考え方を示しているのですけれども、まず第１、目指す子どもの姿というところで、こちらは、「併設することにより義務教育９年間連続性のある学校運営を行う。」と。それから、もともと示していました「小中連携教育基本方針の目指す方向性の実現を図り、「生きる力」の源である「知・徳・体」の力を身につけ、国際社会、地域社会の各界で活躍し、貢献できる人づくりを目指す。」というふうに掲げています。それから、基本的な考え方以降は、部分部分かいつまんだ形で説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、２の基本的な考え方の（１）でございますが、こちらは、江戸川区小中連携教育基本方針に基づく小中連携教育の推進役を担うというふうに掲げました。小中連携教育については、江戸川区の小・中学校全校で、既に実施しているところでございまして、その中でシンボリックな役割を併設型小・中学校に担ってもらおうといったところを考えております。</p> <p>それから、（３）教育課程の編成でございます。こちらにも、「他校が実施する小中連携教育の推進役となることが前提である。」と書かせていただいています。ただ、それに関連してなのですけれども、３行目に「教育課程特例校制度や併設型小中学校の教育課程の基準の特例制度を用いた教育課程の編成については、原則として行わない。」というふうにしました。これは、他の学校も小中連携教育をやっていて、併設型小・中学校の実践が他の学校にも</p>

生きるということを念頭に置いておりますので、国の特例校制度、例えば、併設型小・中学校では、小学校の学習内容を中学校に持っていったりということが可能になります。ただ、そうした場合、この小・中学校だけの話になりますので、他の学校での応用がなかなかきかないというところになりますので、こちらについては原則として行わない。つまり、従来のそれぞれ小学校、中学校の学習指導要領の範囲内での取り組みということを考えております。

しかしながら、その下のところをごらんいただきたいのですが、教育課程上の区分のところ、アでございます。「本区の併設型小・中学校においては、6・3制を維持しつつ」これは先ほど申し上げたとおりです。「小学校6年生から中学校1年生への接続に配慮し、基礎期、活用期、発展期の3期に分けた教育を展開し、区分ごとの目標を設定する。」としました。こちらは、実際には、併設型小・中学校だけではなくて、他の小・中学校においても、この基礎期、活用期、発展期の3期に分けることを意識して、既に連携教育が進んでいるところでございます。

それから、その次、イのところをごらんいただきたいのですが、これが大きな特色になるかなというふうに考えていますが、「小・中学校の教員が部分的に相互の乗り入れ指導を展開し」と書きました。これは、従来も小学校、中学校それぞれで、例えば、いわゆる出前授業のように中学校の教員が小学校に行き指導をしたり、その逆といったことも部分部分で実施されてはいたのですが、今回、併設型小・中学校においては、同じ校舎内に小学校、中学校それぞれの教員が同居することになりますので、他の学校以上に相互の乗り入れ指導が行いやすくなるところでございます。ですので、この特色を可能な範囲で展開していくことが子どもたちにとっても有益ではないかなというふうに考えているところでございます。

それから、続きまして、(4)の推進体制の をお願いします。22ページの1行目になります。こちらは、校内体制としまして、まず、アでございますが、校長は1名、つまり小・中学校の兼務ということを考えています。それから、イのところでございますが、「小中学校間の連絡調整役として、コーディネーターを校務分掌として位置付け、乗り入れ指導や合同行事の実施に向けての連絡調整を担う。」と。つまり小学校、中学校それぞれ、教員が配置されることにはなるのですが、その連絡調整役を校務分掌上位置付けるといったところを明記しております。

それから、エのところでございますが、「勤務する教職員が組織的に職務を遂行できるよう小中別々の校務分掌の在り方を見直すこととする。」と。当然

これまでの場合は、小学校、中学校それぞれで教員の組織があるわけなのですけれども、こちらは、やはり同じ建物にあるという特色を活用しまして、いろいろな組織的な対応が可能になるのではないかなというふうに踏んでいます。例えばということで、幾つか例示を掲げているところでございます。

それから、番の教育委員会事務局の関与に行きたいと思えますけれども、こちらは、まず、アとして「指導室に併設型小中学校の担当を置く。」とさせていただいています。それから、イでございます。「併設型小中学校を小中連携教育の推進役と位置付ける観点から研究校に指定するなどして積極的に授業公開を開催する。」というふうに思っています。それから、ウ、これがかなり重要になってくるのかなというふうに見えますけれども、「公募制などを活用しながら小中学校両方の免許を持つ教員や併設型小中学校に興味・関心の高い教職員等の配置を考慮する。」というところを考えています。もちろんこういった併設型という特色を積極的に受け入れて取り組んでいくといった姿勢を持つ教員を積極的に配置したいと考えているところでございます。

それから、(5)の指導方法につきましては、先ほど乗り入れ指導のことを申し上げましたので、説明は省かせていただきたいと思います。

それから、23ページ、(6)でございます。地域との連携等でございます。、地域とともにある学校づくりとの関係でございますが、アのところに学校応援団のことを書かせていただいています。こちらは、義務教育9年間という特色を生かす形で小中学校あわせての学校応援団の組織が望ましいというふうに考えております。

その他、本区においては、既に各小中学校が地域との連携が十分に図れているところではあるのですが、確認の意味も込めてさまざまな記述をここに挙げさせていただいているところでございます。

それから、24ページでございますが、第2節として、推進のための基盤整備ということで、教員人事、教員免許のこと、それから、建築設計に関することについて、挙げさせていただいています。まず、1番の教員人事、教員免許でございますけれども、(1)教員人事、そこに書かせていただいたのは、先ほど申し上げたとおりなのですけれども、積極的に意欲のある教員を配置していくということは大前提になるのですが、その上で

の「教員の意向を踏まえながら人事交流を促進するといった視点を大切にする。」というふうにさせていただいています。

具体的には、のところにも書かせていただいたのですが、中学校教諭の免許状を有する者については、小学校においてもその免許状が相当する教科等の教員として指導を行うことができます。ですので、「併設型小中学校では、

	<p>中学校教員に対して小学校児童への指導について積極的に研修等を行い、本人の意向等を踏まえながら乗り入れ指導の充実を図る。」としております。ですから、中学校の教員についても、小学校の児童への指導ができるように研修やそういったことを充実していきたいというふうに考えています。</p> <p>番は、その逆でございまして、中学校の免許状を持っている小学校教員を配置することで、本人の意向もあるのですが、積極的に小学校の教員が中学校の授業も受け持つようにさせたいというふうに考えております。それぞれ教員は、当然小学校の免許、中学校の免許、特色はあるのですが、それ以外に得意な分野がそれぞれございますので、その特色が小中間で生かせることが学校にとって非常にプラスになるのではないかなといったところでございます。</p> <p>それから、2番の建築、設計に関する基本的な考え方については、既に葛西小学校、中学校に関しては、設計等は済んで進んでいるところでございますので、そういったポイントをここに書かせていただいている次第でございます。</p> <p>どうぞ審議のほうよろしく願います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>説明ありがとうございました。前回、配らせていただいておりますので、概要はお読みいただいていると思いますので、ご質問、ご意見ございましたらよろしく願います。</p>
松 原 委 員	<p>ありがとうございます。自宅で読ませてもらったのですが、一番ネックになるのは、中学校の教員の場合、担任持っている場合、17コマ、他の教科は19コマなのですね。道徳、学活、総合的な学習の時間入れないで、24ページの人事のところ、仮に理数科目で小学生に理科実験とか、ある意味大変いい授業ができると思うのですが、その場合の時数というのはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>実際の学級希望が決まらなると正確な数は出せないと思っておりますけれども、ただ、今お話のとおり現状でも多くの中学校の教員が、教科によって空き時間がほとんどないというような現状は把握しているところでございます。ですので、ここで乗り入れ指導の充実を図るというふうにはしているのですが、理想は、週時定の中にきちんと折り込んで、この時間は例えば、中学校籍の教員が6年生の実験の指導をするとか、そういうふうになればもちろんいいかなというふうには思っているところではあるのですが、ただ、実際</p>

	<p>には、その空き時間等の関係もありますので、例えば、週時定に入れずに月に何回であるとか、あと、特定の時期に集中して専門的な指導を小学生にさせていただくとか、そういった方法もありますので、なかなか理想と現実が当然ありますので、現段階では確実にここまでできるというのはちょっと判断できないのかなというふうに思っているところでございます。</p>
松原委員	<p>基本的には非常に賛成でありまして、本区の場合にもう一つの大きな特色で、科学センターがありまして、これは小・中とも多分全校から通ってくるわけですね。当然そこに理科の小・中の先生方の準備だとかそういう点で非常に負荷がかかるということになるわけですね。葛西小・中のある意味推進的な取り組みになっていくわけですから、例えば、具体的にじゃあそれをどうするかというと、理科とか数学とか英語もそうなのですが、いわゆる講師の日数だとかそういったことをちょっと考えていかないとかなり厳しいのかなという、今の時点ではそう思っていますね。</p>
指導室長	<p>おっしゃるとおりでございまして、可能な限り非常勤の講師だとかつけられるように働きかけはしていきたいなと思います。当然持ち時数とかスタッフの人数によってできること、できないことが出てきますので、やはり江戸川区の中の小中連携の中のシンボリックな役割を担ってもらおうということもありますので、ぜひここは私どもも力を入れていきたいなというところでございます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
松原委員	<p>結構です。</p>
尾上委員	<p>22ページになります。校内体制というところでちょっとわからないので質問なのですが、最初、校長先生は1名兼務とするというふうにあります。学校においては、副校長先生の役割がすごく大事で、結構重責を担っていらっしゃるということが多いと思いますが、子どもの人数によって、副校長先生が2名いらっしゃることも現実ありますよね。そういう体制をとるのかなと、副校長先生に対しましては何も触れていなかったものですが、この辺はどうなのかなってということと、それから、あと下のほうに行きまして、公募制、先ほど重要なところだとお話ございましたが、今現在、小・中学校の両方の免許を今、小中一貫が結構、時代の流れの中にありますので、</p>

指導室長	<p>そういうふうに先生に希望される方というのは、そういう教員免許を取る方向性になっているのかどうか、その辺のことを教えてください。</p> <p>可能な範囲でお答えさせていただきたいと思います。まず、副校長についてなのですが、実際には都の教育委員会とのやりとりの中で決まってくることになっておっしゃいます。ただ、都がかつて、こういった小中一貫教育を行う学校、既に他地区では先駆けてやっている学校は幾つかあるのですが、そういった学校の特例的な配置ということで、校長が1名の場合、例えば、副校長は3名以内とかそういった特例を決めて、配置している前例がございます。ですので、本区としても、もちろんできれば3名配置という方向で、都から配置を受けたいなというふうに思っているところではあるのですが、実際には今、副校長の数が足りないとかいろいろな事情もございませぬ。ですから、現時点で3名確保できるかどうかというのはちょっとわからないのですが、ただ、都には働きかけていきたいなというふうに考えております。</p> <p>それから、公募制に関して、免許のことでもございませぬけれども、ちょっと正確な数字は今お答えできないのですが、小学校の教員のかなりの割合で中学校の免許を持っている者はいます。これは大学の免許を実際にとるためのコースのカリキュラム上の問題がありまして、実際に小学校の教員の免許をとるためには、それぞれの教科の講義とか演習をかなりやらなければいけません。ただ、中学校、高校の免許に関しては、当然教員として最低限必要ないろいろな講義とかもあるのですが、それ以外に教科としては専門となる教科、理科であれば理科に関する教科を中心に履修しますので、免許としては、授業の数としては取りやすい傾向にあります。ですから、小学校免許をとるコースの学生が中学校の免許、高校の免許をとるというのは比較的やりやすいかなというふうに思います。</p> <p>ただし、中学校の免許、例えば、教育学部で小学校の教員養成課程でないコースに行った学生が、例えば小学校の免許をとるためには、実際に必須科目以外に小学校のいろいろな講義を取らなければならないので、かなりハードルが高くなります。ですので、実際には中学校の教員が小学校全科の免許を持っているという割合は、小学校の逆に比べるとかなり低いかなというふうに思います。</p> <p>ただ、実際には教育学部出身の教員とか多数いますので、特に本区のようにかなり学校数、教員数が多いところであれば、相当数それぞれ別の免許を持っている教員はいるものというふうに思いますけれども、ただ、小の教員が</p>
------	---

	中の免許を持っている割合のほうが高いかなというふうに思っています。
教 育 長	よろしいですか。
尾 上 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他にございますか。
石 井 委 員	関連してのことなのですけれども、先生方のモチベーション的なところで、例えば、小学校の免許を持っている先生が中学校の専科の免許を特に持ってはいない。でも、その免許を取って小中一貫校で教えたいんだというモチベーションを持っているときに、区としてその先生をサポート申し上げるようなそんなことはお考えでしょうか。
指 導 室 長	免許取得に関しては、例えば、都の教育委員会が、免許には一種免許、二種免許、専修免許とあって種類があるのですけれども、例えば、二種免許しかない教員が一種免許になるような働きかけ等は都の教育委員会とか国が推進しているところがございます。ただ、しかしながら、現状として例えば、小学校の全科の免許を持っている者に対して、中学校の例えば数学なら数学の中学校の免許を取らせるといったような取り組みというのは実際にはないですね。実際にはかなり費用がかかったり、いろいろな制約がございますし、そもそも東京都の方針として、免許がない校種の教員というのは絶対採用していませんので、ですから、こういった小中が併設される学校が今、増えてきているのですが、ただ、そこまで条件整備が実際整っていないような状況です。実際に、区独自にということもやれば大変いいのかなというふうに思いますけれども、現状ではなかなか制約もあって厳しいかなというふうに思っています。
教 育 長	いいですか。
石 井 委 員	ありがとうございます。
上 野 委 員	質問なのですが、小中一貫校というと、一応9年間の中に確保すると、今までの小学校と中学校とが同じ学校に入るのは、5、6、1年生。

教 育 長	1年生ですね。そうです。1年生です。
上 野 委 員	<p>今までの小学校と中学校との組み合わせとの違いが出てくると思うのですが、私は結論としては、両方とも義務教育ですから、私はある意味では一貫して、校長先生も1人で一貫していくというほうが効率的じゃないかなという気がするのですがね。</p> <p>例えば、その他に例えば、副校長先生が3人という案が出たけど、それは小学校、1、2、3、4がグループ、5、6、1がグループ、中学校2、3がグループと、そのグループ分けの中に1人ずつ副校長を置くという意味なのですか。</p>
指 導 室 長	<p>厳密にはまだそこまで検討進んでいないような状況なのではけれども、実際に2人であれば恐らく、小、中という分け方をするのが多いのかと。3人の場合も、今おっしゃっていただいたように先ほど基礎期、活用期、発展期という区分をお示ししましたけれども、そこでやる方法もあるのですが、ただ実際に副校長の仕事の種類を考えると、小学校は小学校としての書類の作成とかいろいろな届け出とかいろいろな事務があります。中学校は中学校としての事務があります。ですから、そこを3人でうまく役割分担しなければなりませんので、一つのアイデアとしては、例えば、従来のように小学校専門の副校長が1人、中学校の専門が1人、もう一人は、例えば連携教育とかそういったソフト面というかそういったものを中心に、例えば教員の指導力向上とか、そういったものに特化した業務をすとか、そういう分け方も可能性としてはあると思います。</p>
上 野 委 員	<p>もう一つは、一貫校で校長1人というのは、私、そういう意味の一貫性があると思うんだけど、PTAはどうなるのですか。</p>
指 導 室 長	<p>理想は一緒になるのがいいかなと思います。</p>
上 野 委 員	<p>地域社会とのかかわりがね。</p>
指 導 室 長	<p>そうですね。ですから、学校応援団とかそういった組織も極力、実際にPTAに関しては、教育委員会がどうこうということではもちろんないのですが、任意団体でございますので、ただ、我々の考えとしては一緒が望ましいというふうに思います。</p>

上野委員	<p>そういうふうになるのでしょうか。</p> <p>ところで、都の関係ですけどね。例えば、都で中高一貫校ってありますね。</p>
指導室長	<p>10校ございます。</p>
上野委員	<p>あの場合は、先程の義務教育かそうじゃないのかと分けると違ってくるわけですよね。いろいろな基本的に教育の義務というのは国自体もあるから、義務制からいうと分けざるを得ないというのはあると思うのですが、校長とかその他の一貫性の問題ですね。そういうのはどうなっているのか。都の分野ですけど、今回の区の小中一貫校というものに対するいろいろな考え方というのは、東京都のほうでやっている中高一貫校の考え方とか体系を取り入れているんですか。</p>
指導室長	<p>全く別です。どちらかという都立の中高一貫校の考え方は、私学の中高一貫校のように、当然都として独自のそれぞれ学校ごとの特色を特化した形で進めようとしています。ですから、ある例えば中高一貫校は、国際社会で役立つ人間を育てることを念頭に置いてカリキュラムを組んだり、ある中高一貫校では、これは理数分野で卓越した人材を育てるとか、そういった特色を掲げながらいろいろな特色を今、進めているところでして、当然入学する子に関しては、小学校卒業のときに適性検査というものを受けて、それぞれの地域の義務教育に当然指定校があるわけなのですけれども、その指定を辞退してその中高一貫校に志願していくという形になります。ですから、私学に中学校から行くのと同じような扱いになりますので、結局本区が推進しようしている小中一貫に関しては、江戸川区が連携教育が重要だという一環としてやるものであって、あくまでも義務教育という考え方です。ただし、都が考えているのは、義務教育だけではなくて、その先の高等教育も視野に入れたもので進めていますので、実際にそれぞれ考え方がちょっと違いますので、どちらがいいとか悪いとかということではもちろんないですけれども、それぞれのよさがあるのかなというふうに認識しています。</p>
上野委員	<p>私立学校を意識した、できたということですか。例えば、都立の場合も中学校、高校一本化してやることによって、どういう大学に入りやすいかということを考えているのか。</p>

指導室長	間違いなく言えるのは、進学先として、例えば有名大学とか難関大学というのはあるとは思いますが、実際に狙っているのはそのさらに先でございます。どういった大学に入るとか入らないとかということも目標に掲げている一貫校は多いのですが、実際にはさらにその先を見据えて、将来国際社会でこういう力が必要だから、それに向けた教育を中高の6年間でやろうとか、そういった志というか。
上野委員	それは10校、都内にあると言いましたね。10校おのおの違うわけですか。
指導室長	それぞれいろいろな特色が掲げてあります。
上野委員	そういうことなのですね。わかりました。
教育長	よろしいですか。
松原委員	先ほど尾上委員さんがご質問もされたのですが、22ページのウの公募のことなのですね。これは大変いいことだなというふうに思っています。具体的には、どういう形で公募制を活用していくのかというところをもう少し説明してください。
指導室長	<p>実は、既に公募制は全国的に始まっている制度でございます。例えば、通常学級の教員に関しては、主任教諭以上で異動年限を満たしていれば公募に申請することが可能です。ただ、例えば特別支援学級であるとか、そういった部分については、主任教諭という制約が外れまして、教諭から応募することができるようになります。本区においても、年間数名ずつではあるのですが、他区から志願して公募制を使って本区に転入している教員もこれまでもいます。</p> <p>公募制に関しては、それぞれ実際に窓口は都教委になるのですが、都がそれぞれ江戸川区であるとか江東区であるとか、それぞれの教育委員会からどういった教員が欲しいのかというような調査をします。例えば本区であれば、この事例で言えば、併設型小中学校の教育に熱意を持ちとかというそういうことを書きますと、都が公募する地区別の一覧にそれが掲載されます。ですから、じゃあ、これから小中の教育をやってみたいなと思えば、それを讀んだ教員が、じゃあ江戸川区を候補にしてみようかなということも可</p>

松原委員	<p>能になります。ですので、実際にこういった教員が欲しいというPRができますので、そういったものを活用したいなというふうに思っているところです。</p> <p>課題として申し上げたいのですが、やっぱり僕がすごく関心があるのは出前授業なのですよね。葛西小・中だけではなくて連携校で、やっぱりモチベーションのある先生、指導力のある先生が必ずいるわけですから、そういう方が1週間の持ち時数よりもちょっと多くなるけど、でも、小学校に行っ出前授業をやるうじゃないかという人は必ずいると思うんです。特に英語なんかね。そういう先生方が異動年限が来て、江戸川区にいられる方が他区に行ってしまう、それはそうじゃないんじゃないのかなという、個人的には思います。だから、ぜひそこを頑張っていて、いい人は残すと。子どもたちのために。公募もいいですけどね、そういうような人材確保もしていく必要が戦略的にはあるのではないかと、そんなことを思っていますね。</p>
尾上委員	<p>江戸川区で初めて併設型小中学校ということで、やはりどのようになっていくのかなと楽しみもあるし、また、みんなが非常に興味を示しているんじゃないかなとっております。その中で、小学校のいろいろな行事に参加しても、小学校1年生と6年生では体もいろいろな面で大きく違います。まして1年生と今度中学3年生となりますと、幾ら義務教育といいましても、大人と子どものそういう違いや知識的にも体格的にも当然あると思うのですね。そういう中で、4・3・2というそういう学年の区切りの中で、中1ギャップとかそういうものも少し違う形でなくなるかなって、そういう楽しみもありますけども、そういうくくりの中で、子どもたちがいい形で啓発されて、いい教育ができたなら本当にいいだろうなということもまた期待をする部分もあるんですね。ですから、きっと最初の取り組みですので、どんな形になるのかなって思いながらもぜひすばらしい教育をこの中でして、また次から小中連携ができてくるようなそんな制度というか、そういうふうな形にしていただければなと思っております。これも希望で本当に要望させていただきます。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。じゃあ、要望として今のお示しを。</p>
上野委員	<p>質問なのですが、これから小・中学校の免許を併有する人たちが増えて</p>

指導室長	<p>くと予想していますか。いかがですか。</p> <p>なかなか難しいご質問だなと思いますが、ただ、今、教育の多様性が増してきているところがございますので、当然実際にどういう校種の教員になるにせよ、いろいろな校種の免許を持つことは非常に有益というか大事なかなというふうに思っています。ですから、そのあたりが特に教員養成系の大学であるとか、各大学の教員養成をつかさどっている方々がカリキュラム等を変えて、例えば、他の免許を取りやすくするとかいろいろな講座を開設するとかしていただけるのであれば、さらに可能性は広がるのかなというふうに思いますし、私自身もそういう期待を持っているところです。</p>
上野委員	<p>将来的にはこうなるだろうかなと思うのですが、今聞いていると、小学校の免許取得者は中学校の免許も併有しやすいと。それから、中学校の免許取得者は小学校の免許までを併有しにくいと。そのことを聞いたのですが、そういうことを聞くと、本当の意味で小・中学校一貫ということを見ると、両方の免許を取りやすくする。要するに、小・中学校兼有の免許制度みたいなものも、もう一つつくってもいいのかなというような気がするのですが、そういう話は都では出てこないですか。</p>
指導室長	<p>国レベルの話にもなってきますが、例えば、文部科学省が各大学の教員養成課程をどう大学に指示してやっていくかというところにもかかわってくるのかなと思いますし、実際、今、以前よりも例えば、小学校の免許を取れる大学が増えてきたりという実態はございますので、ですから、そこはちょっと現時点では何とも言えない部分はあると思います。</p>
上野委員	<p>そういう理屈もありますよね。どうしても今言ったようにこっちからこっちは取りづらい。併有を前提とした制度があってもいいような気がしたものですからね。</p>
指導室長	<p>そうですね。あとは考えなければならぬのが、例えば、今おっしゃった両方併有するのを前提とした場合には、ちょっと難しくなるのが中学校、高校の免許を取得していた先生たちというのは、当然その教科の専門教育は十分受けている。ですから、そのあたりが薄まらないように配慮というのもまた難しい問題として出てくるのかなというふうにも思っています。</p>

上野委員	あと、職員室はどうなるのか。例えば、体育祭みたいなのはどうなるのですか。
高橋学校施設 担当課長 教育長	職員室は一つです。  24ページの2の(2)ですかね。 それから、体育祭。
指導室長	行事に関しては、今後、まだ実際に校舎ができ上がるまで時間がありますので、年度が明けて本格的に検討していくということを考えています。いろいろなちょっと配慮事項がありますので、例えば、特に本区の場合は、地域と学校行事のつながりがありますので、ですから、例えば、全く新しいものにするという考え方ももちろんできるのですが、ただ、これまで葛西小学校、中学校それぞれが築き上げてきた地域とのつながりとか伝統とかもありますので、そのあたりも考えなければなりません。先ほど尾上委員からもお話しいただいたように小学校1年生から中学校3年生までかなり幅がありますので、同じ行事の中でどこまでできるかという課題も大きいかなというようにも思います。
上野委員	小学校と中学校というのは一応あるわけだから、義務教育としてあるわけだから、そうすると卒業式は小学校の卒業式と中学校の卒業式はなくならないじゃないかと思うけども、それを同じ日に一堂に会して小学校の卒業、中学校の卒業にするのか別々にやるのかというような問題も出てくるね
指導室長	そうですね。これからまた細かいことは検討していくことになるかと思っています。卒業式に関しても、他の地区等の例ですと、例えば、授業日数等の関係もありますので、小中が別にやっている事例が多いのかなというふうに思っています。ただ、非常に規模が小さい島しょ地区の小・中併設校等では一緒にやっているというような例もあることはあるんですね。ただ、卒業式に関してはなかなか厳しいかなと思います。入学式は割と日が1日ぐらいしかずれていませんので、一緒にという発想もしやすいのかなと思いますが、卒業式に関しては、かなり中学校の卒業式と小学校の卒業式、1週間ぐらい間がありますので、いろいろな課題があるのかなというふうに思います。いずれにしても、今後、検討してまいります。

石井委員	<p>21ページ、2の基本的な考え方、(3)で教育課程の編成と来まして、で教育課程の編成、同じ言葉が出てくるのですが、これはちょっと格好悪いなと思うので、もしできれば別な言葉にかえられたらどうでしょうかね。</p> <p>そのすぐ下なのですが、小中合同研修会という言葉があるのですが、これは何を意味するのか読み解こうとすると、小学校と中学校の先生方が集まったの会と思えるのですが、でも、こういう種類の書類ですので、誤解のないように小中の教員が集まってとか。</p>
教育長	<p>そういうことですね。教員の方の研修ですね。そうですね。じゃあ、教員入れたほうがわかりいいと、誤解がないということですね。</p>
石井委員	<p>その下の関係者も、多分、先生方だけだろうと思いますので。</p>
教育長	<p>これは関係者、先生だけですか。考え方として。</p>
指導室長	<p>このあたりは、実際に特に教育課程の編成に関しては校長が行うわけなのですが、ただ、実際には学校評議員であるとかそういったご意見を頂戴したりしていますので、ですから、ここに関しては、そういった評議員等の方も含まれるというふうに柔軟に考えたいなと思います。</p>
石井委員	<p>わかりました。</p> <p>下ののアのところ、基礎期、活用期、発展期があるのですが、ここで4・3・2というようなことを出しておかれると次のページのウの4・3・2というのが、これ、前に出てきたあれだよとわかりますので、そうされたほうがいいかなと思いました。</p> <p>それから、(4)の下から2行目なのですが、「同中学校区内の他の小学校」とありますが、これ多分、「同中学校通学区域内の他の小学校」じゃないでしょうか。つまりここで言っているのは、併設型小中学校がある。でも、小学校から中学校に上がるときに他の小学校、併設じゃない他の小学校から中学校に来る、そういう子もいるよ。だから、「同中学校区内」、この「区」というのが「通学区域」ですよ。</p>
指導室長	<p>例えば、「同中学校の通学区域内の他の」とかそういう文面にしたほうがいいということですね。わかりました。</p>

石井委員	<p>中学校区となると、言葉として意味がないといいたいでしょうか。</p> <p>右のページに行ってもいいですか。すみません。22ページ、のアなのですけれども、アの2行目、「意識的に」のこの「意識的に」がちょっとひっかかりまして、「会を設ける」だけでいいようにも思えたのですが。</p>
指導室長	<p>これは「意識的に」、積極的にそういうようなニュアンスなのですが、おっしゃるとおりだと思いますね。別になくても構わないと思います。</p>
石井委員	<p>、アなのですが、これは質問なのですが、「指導室に併設型小・中学校の担当を置き」ということなのですが、これは、担当は専任になるのですか。それとも、ある方が併任というような格好なのでしょうか。</p>
指導室長	<p>残念ながら併任です。それぞれ今、同じ指導主事が幾つも役割分担していますので、その一つとして誰かが担当するというところでございます。</p>
石井委員	<p>わかりました。</p> <p>ページ、23ページになるのですが、(6)のエなのですが、「推進に資するため、次の多目的教室等の地域住民等への開放を検討する。」ということなのですが、ということは、多目的教室は他のところとは少し分けた格好で、つまり外から入れるような格好で設計されてもいるという、そういうことでしょうか。</p> <p>体育館は、ほぼ別の入り口から入れるようになっているのですが、そういうような考え方でもってということですね。わかりました。</p> <p>すみません。24ページになるのですが、文章の上から2行目、「各学校段階の中で職能を高める。」と、この職能は専門用語的になっていると思いますので、職能というのは一般的に通用いたしますでしょうかね。</p>
指導室長	<p>そうですね。ずばりこれということというよりも、その職として必要な能力全般のことを意図しているのですが。</p>
石井委員	<p>国語辞典ですんなりと出てまいりますか。</p>
指導室長	<p>辞典ではたしか出たと思いますね。</p>
石井委員	<p>そうですか。</p>

教 育 長	そうですね。これは一般的に各教員はと言っていますから、一般的に教員に対してはという言葉ですね、と思います。石井委員。
石 井 委 員	わかりました。 続けて、4 ページの一番下にある基本方針、( 2 ) の 1 行目なのですが、「双方の相互理解」というのは、「相互理解」だけでいいんじゃないかと。 次のページ、5 ページなのですが、4 の ( 5 )、これは「地域ぐるみで」の位置なのですが、「地域ぐるみでそれぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも」というのは、ちょっと指す場所、遠過ぎている感じがありまして、「地域ぐるみで」というのを「課題にも」の後に置かれたらいいように思いました。
教 育 長	そうですね。「いたしながら、それぞれの学校だけでは解決することが困難な課題にも地域ぐるみで教育しながら」ですね。そういうことですね。そうさせていただきます。
石 井 委 員	10 ページ、黄色く四角であるところの一番左のところなのですが、 「連携校とつながる」とあるのですが、他のところは、検討、構築とか連携強化とか充実とか漢字の体言止めなので、ここも漢字の体言止めがいいかななんて思っていて、「連携校との連携」は余りにも変なのですが、でも、その右側で「連携校との連携強化」もありますので。
教 育 長	連携校というのは一つの言葉ですからね。だから、あってもおかしくないですよ。「連携校との連携」ね。
教 育 長	ありがとうございました。
石 井 委 員	それで全部です。
教 育 長	今のご意見もかなりいただいて、その前の部分も言葉のほうの直しが石井委員からありましたので、ご意見についてはよろしいでしょうか。
尾 上 委 員	一番最初の 2 ページのところの下から 6、「小中連携の充実を図ってまいります。とはいえ」、この「とはいえ」というのはどうなのでしょう。「とはい

教 育 長	え」なくてもいいかなと、読んでいて思ったのですけどね。 「とはいえ」、私も後で言おうと思ったのですが、言葉ですね。しゃべる言葉だから、ここでは「まいります。」で。
尾 上 委 員	以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 今、いろいろご意見いただきましたので、そのところを訂正とかした上で決定ということで、皆さんよろしいでしょうか。  〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、今のようなことで決定させていただきます。よろしくお願いいたしますします。 それでは、続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。はじめに、エンカレッジルーム運営マニュアルについての報告にまいります。事務局から説明をお願いします。
指 導 室 長	机上に、1枚ペーパーのエンカレッジルーム運営マニュアルについてといったもの、それから実際にエンカレッジルーム運営マニュアルを打ち出したものになるんですが、ステープラーでとめたのがありますので、概要についてをお知らせしたいと思います。 まず、エンカレッジ運営マニュアルについて1枚ペーパーをごらんいただきたいんですが、この2番の目的でございます。こちらは既にエンカレッジルームの整備等を進めているところではあるんですが、その基本的な考え方、方針というのをわかりやすく教員に示すということが大きな狙いとしてあります。もう一つは、エンカレッジルームは実際には特別な指導支援を必要とする子どもたちへの対応に活用する部屋なんですが、それについて、当然、よく理解している教員とまだまだこれからという教員、いろいろな方がいらっしゃいますので、正しい理解啓発をする必要がございます。その意味でわかりやすいマニュアルをということで作成いたしました。こちらについては、3番、学校への周知でございますが、校長会等で説明した後、電子データとして学校に配信していく予定でございます。4番、活用方法ですが、こちらについては、全教職員で校内委員会の研修資料として活用していただいて、

共通理解を図ってもらうと。それから、このマニュアルに基づいて、それぞれ学習目標であるとか指導支援内容について、各学校がきちんと考えて、児童生徒、それから保護者と共通理解を図りながら支援を進めていくといった流れになります。今後の予定については5番に書かせていただきましたけれども、こちら3月の校長会で概要については説明しますが、詳しいことは6月に各学校から管理職、それから担当者を集めまして、このマニュアル、それから、今、整備を進めているんですが、巡回指導マニュアルというのも作成する予定ですので、こちらの詳しい説明を6月にさせていただく予定でございます。当面、まず、既にご案内のとおり、特別支援教室の整備の関係で小学校が先行して進んでいる部分もありますので、まずは小学校の教員を対象にした説明会を実施します。その後、中学校についても段階的に導入をしていますので、中学校に対しての説明会も4月以降に実施する予定で今、準備を進めているところでございます。

実際のエンカレッジ運営マニュアルでございますけれども、目次をごらんいただくと、大体どんな内容が書かれているかおわかりいただけますので、1枚めくっていただきますと、まず第1章としまして、エンカレッジルームの概要ですね、どんな目的であるとか、あと、どういった場面で利用するのかとかそういったことを書いております。それから第2章としては校内体制です。それぞれ、校長、担任、特別支援コーディネーターの役割であるとか、あとそれから校内委員会で共通理解をしながら進めるという前提になりますので、そういったものの体制の考え方が第2章でございます。それから第3章は、運営方法、学校の事情によってさまざまあるんですが、例示をしながら校内体制をどうやって組んだらいいのかというものを説明しています。それから、第4章は、具体的にこのエンカレッジルームの環境整備、どういった工夫でどういったものを配付するか、そういった具体例を示しています。それから、第5章はエンカレッジルームを活用した学習の進め方の例であるとか、あとそれから、どういった教材を整理して、どういった指導に活かすとか、そういった事例を掲載しています。それから最後、第6章については、これは東京都全体で今推進しております特別支援教室が本区においてはエンカレッジルームの中で特別支援教室をかねるという考え方で今ありますので、その特別支援教室としての運営上の目的であるとか、配慮事項であるとか、あとそれから教員同士の連携の在り方とかそういったものを具体例を示しているところでございます。それぞれのページにつきましては、極力わかりやすい表現ということでやっているんですが、こちらについても学校現場に説明しながら、よりよいものに今後していくことが必要なのかなというふ

	<p>うに思っています。極力、資料であるとか写真であるとか必要なページには掲載を心がけているところでございます。ですので、これをもとにしながら、各学校が積極的にエンカレッジルームの運営について教員同士が共通理解を図っていただいて、かなり力を入れて整理していますので、効果的に活用することを今期待しているところでございます。本来であれば、各ページ詳しく説明申し上げたいところではあるんですが、時間の関係で概要のみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今のご説明ですと3月8日の日に定例校長会でまず説明するということですね。</p> <p>今、初めて見られたと思います。私も実は初めて見たので、これについてのご質問、ご意見ということになるんですが、何かございましたら、お願いいたします。</p>
<p>上 野 委 員</p>	<p>1枚目めくった、ページが書いてないけど、ところですね。枠の中に下のほうにエンカレッジルームは一人ひとりの児童生徒に応じた指導支援を行う場所であるとともに、特別支援教室としての役割を持つことになりまして書いてあるんだけど、いいことだと思うんですけども、現実には、運営とはどういうふうになるんですか。</p>
<p>指 導 室 長</p>	<p>特別支援教室としての役割のほうは、当然、巡回指導の教員がその学校に来る日は、来る時間帯は特別支援教室の扱いになります。その該当する子どもたちの人数にもよるんですけども、例えば、一つの学校に巡回指導の教員というのは、週5日毎日来るわけではなくて、特定の例えば火曜日と木曜日とかそういった形で時間が限定されて巡回指導が行われることになります。ですから、それ以外の時間は、例えば特別支援教室のみの役割にしてしまうと、せっかくの部屋が使われずに済んでしまうということになりますので、巡回指導が行われない時間に関しては、極力配慮が必要なお子さんの別のケアとか、いろいろ多目的に使うことがやっぱり効果的なのではないかなというふうに考えています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>尾 上 委 員</p>	<p>よろしいでしょうか。これは、教師主導でというんでしょうか、こういうこの子はそういうところをお願いしようかなと。特別支援が入ってなくて</p>

	<p>もそういう生徒さんいらっしゃるということでありますよね。親御さんがぜひうちの子はそういった形で少し指導していただきたいとかという、そんな声も通るんでしょうか。もう一つは、新しい学校を拝見させていただいたときに、何と言いましたか、デンでしたか、ああいう小部屋があって、「あれ、ここは何」と言ったら、そういうちょっと多動性のような子がちょっと入って落ち着くところだなんて、こういうところがあるのねと感心して見せていただきましたけれども、目的ですね、ただ、随分大きな形の取り組みだなど思っているんですけども、その辺ちょっと違いを教えてください。</p>
指 導 室 長	<p>まず、先ほどこの指導について、親御さんのお話とかって出していただきましたけれども、基本、こういった結局、通常所属している教室でない別の部屋で、エンカレッジルームで指導するということになれば、当然親御さんにその旨、説明したり、ご要望を聞きながら教員と保護者の方がやりとりしながら進める必要がございますので、それが大前提になります。ですから、途中でちょっと書いたんですが、例えば、何か課題のあるお子さんをお説教するためにこの部屋を使うとか、そういったものではないということは、周知徹底したいなというふうに思っているところですので、それからデンのお話もありましたけれども、これもさまざまな目的で活用することを想定していますので、例えば第4章のあたりですかね、写真が出ているんですが、32ページ、ページが右上に小さく書いてあるのでわかりにくいと思いますが、32、33、34あたりがもう実際に整備が整っている学校の事例がございます。ですから、これはいろいろなシーンに、個別指導であるとかグループ学習であるとか、あと、それから先ほどのデンのお話のように、カームダウンという表現を使っているんですけども、子どもが落ち着いたりとか、自分を見つめ直したりする場として、そういった場も必要だろうというところで、これは学校の部屋の実情にもよるんですが、極力、多目的に使える配慮を工夫しながら進めているところでございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。</p>
尾 上 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
松 原 委 員	<p>すみません、ちょっと質問したいんですけども、23ページの校内体制のA校の例とありますよね。これ、月曜日から金曜日まで、1時間ごとに当番で入っていますよね。これはどうなんですか。小学校の場合だと、当番で</p>

	<p>こういうふうに入れますか。</p>
指 導 室 長	<p>基本、ある程度の規模の学校であれば、図工、音楽、家庭科などが専科になりますので、空き時間がありますから、例えば高学年の担任であれば、大きい学校であれば、6コマぐらいの空きはできることになりますので。</p>
教 育 長	<p>できるということ。</p>
指 導 室 長	<p>できます。ただ、小規模校ですと、専科の時間が少ないですので、なかなか厳しい実態はあるかなと思います。</p>
松 原 委 員	<p>そこでやっぱり今後エンカレッジルームを有効に進めていくという点では、やはりさっきの小中連携ではないんですけども、やっぱり人的な条件整備という点で、大きな課題なんだろうなと思います。私も校長最後の2年間は、私は教育相談室、カウンセラールームに詰めていまして、校長が一番暇だろうということで、いつもこの部屋にいたんですけども、やっぱり結構大変なんですよね、先生方ね。だから、そういう点で、課題も多分出てくるんだろうなというふうに思っています。</p>
上 野 委 員	<p>30ページかな、エンカレッジルームの名称と書いてあるじゃないですか。ここに例として静かに学習とかがんばれルームとか名前を児童生徒の状況を踏まえてというような、書いていますよね。これは各学校でそういう名称をつけていいという前提で書いたんですか。</p>
指 導 室 長	<p>これに関しては、結局子どもが親しみやすくわかりやすいというところが大事ですので、あくまでも例示であって、多分これを作成した委員というか担当も含めてなんですけれども、あくまでも子どものわかりやすい例としてお示ししているので、これがいいと思ってということでは、ないんじゃないかなというふうに思います。</p>
教 育 長	<p>各学校で、もうつけているんでしょう。</p>
統括指導主事	<p>各学校で実際につけている名前を、一例をしております。</p>
教 育 長	<p>一例ですよ。例示として、皆さんでこういう形ですということ。</p>

教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第4回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後5時23分</p>
-------	--